

大谷學報

第四十三卷 第四號

昭和三十九年三月三十一日發行

| | |
|--|--|
| 仏教における浄土教の位置……………舟橋 一哉……………(一) | |
| —出家道のレールの上に在家道の列車を 走らせたのが浄土教である— | |
| アビダルマのともしび……………桜部 建……………(三) | |
| —第五章第一節— | |
| ヴォルテールとその哲学辞典 について……………岩見 至……………(三) | |
| 芥川竜之介における宗教(下)……………渡辺 貞磨……………(三) | |
| 〈書評〉 | |
| 教行信証「信の巻」聴記について……………伊東 慧明……………(四) | |
| 新刊紹介……………(四) | |
| 真宗同学会大会発表要旨……………(四) | |
| 彙報……………(五) | |
| 寄贈交換雑誌名……………(五) | |
| 大谷学報第四十三卷総目録……………(五) | |

大 谷 大 學

大 谷 學 會

大谷大学研究年報 第十五集

称友造阿毘達磨俱舍論

明瞭義釈破我品

—梵文の和訳と註と梵文とテキストの

正誤訂正表—……………舟橋一鼓

真実教の開顯……………広瀬 杲

実験的知性の道徳教育

—デューイの価値判断論を中心に—
……………藤 武

中国仏教徒と禁酒運動

—仏教徒の精神生活の一面—
……………道端良秀

プラトンの神学と宇宙論

—第一部「テイマイオス」解釈
……………金松賢諒

大谷学報 第四十三卷第三号

パーソンス理論における

類型変数の図式……………中 久郎

教行信証における

三一問答の特質……………白井元成

芥川竜之介における宗教(上)

……………渡辺貞麿

陶冶の両極

—シュプランガーにおける

陶冶理想の探求—

……………前田 博

秋季公開講演会要旨

THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF
BUDDHOLOGY AND CULTURAL SCIENCE)

CONTENTS

Articles:—

The Locality of the Pure Land Teaching

in Buddhism.....*Issai Funahashi* (1)

—It is like the trainoflaity running on the rail-track of monkhood—

The Abhidharma adipa.....*Hajime Sakurabe* (12)

—Chapter V, Section 1—

Voltaire's 'Dictionnaire Philosophique' *Itaru Iwami* (23)

Akutagawa Ryūnosuke's 芥川龍之介

Views on Religion (II)*Sadamaro Watanabe* (34)

Book Review :

Recordings of the Rev. Ryōjin Soga's

Lecture on the Chapter of 'Faith'

in the Kyō-gyō-shin-shō*Emyō Itō* (43)

Forthcoming Books :

Annual Reports of Shinshū Dōgakukai

Reports :

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY
OTANI UNIVERSITY
KYOTO, JAPAN

大谷學會規程

第一條 大谷大學に大谷學會を置く。

第二條 本會は眞宗學・佛教學・哲學・史學・文學並びにこれに關連する學術の研究と、その發表をおこなうことを目的とする。

第三條 本會は前條の目的を達成するため、左の事業をおこなう。

一、季刊「大谷學報」の發行

二、「大谷大學研究年報」の發行

三 研究會及び公開講演會の開催

四、その他必要なる事業

第四條 本會は大谷大學大学院・文學部

並びに短期大學部のすべての教育職員及び學生をもつて會員とする。

2、前項のほか、本會の趣旨に賛同

し、役員會において承認されたものは、會員となることができる。

第五條 本會に左の役員を置く。

一、會長

二、委員

第六條 會長には大谷大學學長が當り、

會務を統理する。

第七條 委員は十名とし、教授會において互選する。

2、委員は企畫・編集・出版等の會務を掌理する。

3、委員の任期は二年とする。但し、再任をさまたげない。

第八條 會員は、本會の出版物にその研究を發表し、「大谷學報」並びに「大谷大學研究年報」の配布を受け、本會主催の會合に出席することができる。

第九條 會員の會費は年額金壹千圓とする。

第十條 會員の會費は年額金壹千圓とする。

第十一條 本會の經費は會費をもつてこれに當てる。

2、本會の必要經費については、助成金を受けることができる。

第十二條 本會の事務は、教務課の所管とする。

第十三條 この規程の改正には、教授會の議を経なければならぬ。

附則 この規程は昭和三十七年四月

一日から施行する。

2、昭和二十七年四月一日施行の「大谷學會會則」はこれを廢止する。

大谷學會役員

會長 會我量深

委員 阿部行人 岩見 至 横超慧日

坂本 弘 佐々木教悟 多屋頼俊

野上俊靜 廣瀬 杲 藤島達朗

舟橋一哉

昭和三十九年三月三十一日發行

大谷學會代表者

編集兼 發行所 松 原 祐 善

印刷者 西村 七 兵 衛

京都市北區小山上總町

大谷大學内

發行所 大 谷 學 會